

見附市学校施設長寿命化計画

令和3年2月

見附市教育委員会

— 目 次 —

1.学校施設の長寿命化計画の背景・目的等	
1. 1 計画の背景.....	1
1. 2 計画の目的と効果.....	1
1. 3 計画の位置付け.....	2
1. 4 計画期間と今後の見直しについて	2
1. 5 対象の学校等施設.....	3
2.学校施設の目指すべき姿	
2. 1 学習環境の充実.....	4
2. 2 安全・安心な学校施設.....	4
2. 3 地域拠点としての学校づくり.....	4
3.学校施設の現状	
3. 1 学校施設の運営・活用の状況等	5
3. 2 学校施設の老朽化の状況.....	10
4.学校施設の基本的な整備方針等	
4. 1 学校施設の規模・配置計画等の方針.....	20
4. 2 改修等の基本的な方針.....	21
5.基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	
5. 1 改修等の整備水準.....	23
5. 2 維持管理の項目・手法等.....	24
6.長寿命化の実施計画	
6. 1 優先順位づけと実施計画.....	25
6. 2 従来型と長寿命化型のコストの比較.....	27
6. 3 長寿命化の効果.....	29
7.長寿命化計画の継続的運用の方針	
7. 1 情報基盤の整備と活用.....	30
7. 2 推進体制の整備.....	30
7. 3 計画のフォローアップ.....	30

1. 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

1. 1 計画の背景

本市の学校施設は、昭和40年代後半から昭和60年代にかけて建築されたものが多く、令和元年現在、築年数が20年以上の施設は7割を超え、3年後には築年数が20年以上の施設は8割を超える状況となり、耐震化¹は施されているものの老朽化が進んでいます。

また、学校の施設・設備が経年劣化することで、機能・性能が低下することに加え、時代の流れに伴う生活様式の変化も相まって、近年、教育環境の多様化が求められてきています。

このことから、文部科学省は全国の教育委員会に対し、令和2年度末までに公立学校施設の長寿命化計画を策定し、学校施設の改修等について計画的に取り組むよう求めています。

本市においても、今後老朽化した学校施設の修繕や改築に多額の費用が必要になると考えられており、これらの適正な維持管理について検討すべき時期を迎えています。

1. 2 計画の目的と効果

見附市学校施設等長寿命化計画（以下「本計画」という。）は、本市が所有する学校施設を効率的・効果的に維持管理することにより、機能・性能レベルの維持向上と、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図ることを目的として策定します。

国の方針では学校施設を計画的に維持管理することで、長期間使用することを目標としており、本市においても建物の健全性を確保することを前提に、築後90年以上、長期間使用することを視野に入れ、さらなるトータルコストの縮減と財政負担の軽減を目指します。

1. 2. 1 コスト面の目的と効果

従来の施設に不具合があった際に修繕を行う「事後保全型（従来型）」の管理から、計画的に施設の点検・修繕・改修を行い、不具合を未然に防ぐ「予防保全型（長寿命化型）」の管理へ転換し、現有施設を長期間使用することによって施設整備に係るコストを総合的に抑制していきます。

今後の施設整備に係るコストを試算した結果、「事後保全型（従来型）」の管理から「予防保全型（長寿命化型）」の管理へ転換することにより、今後30年間で約69億円、約25%のコストを縮減することができるという結果が得られました。（詳細は「6. 2 長寿命化のコスト見通しと効果」を参照）

1. 2. 2 施設面の目的と効果

施設の点検・修繕・改修を計画的に行うことで、機能・性能レベルの維持向上を図ります。

さらに、定期的な改修を行うことで、長期にわたり児童生徒の安心・安全・快適な教育環境を確保することができます。

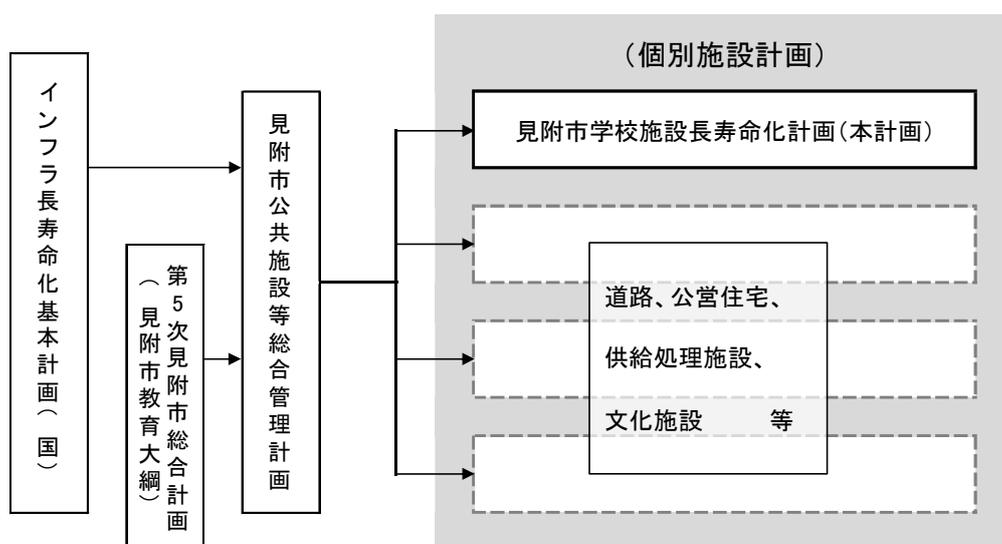
¹ 昭和56年6月以前の建築基準法により建築された建物について構造体及び非構造部材（屋内運動場等の吊天井等）の補強を行うこと。

1. 3 計画の位置付け

平成25年11月に国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」²において、各自治体はインフラの維持管理・更新等を推進するための行動計画として「公共施設等総合管理計画」を策定することとされました。

本市では、「インフラ長寿命化基本計画」及び本市の最上位計画である「第5次見附市総合計画（見附市教育大綱を含む）」に基づき、平成29年3月に公共施設やインフラ全体における整備の基本的な方針として「見附市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

本計画は、上位計画である「見附市公共施設等総合管理計画」と整合を図りながら、学校施設管理に関する方針を具体化した個別施設計画として策定されるものです。



1. 4 計画期間と今後の見直しについて

本計画は、学校施設の築年数や老朽化状況等に応じて改修の優先順位を設定し、令和2年から令和31年の30年間の長期方針と、今後6年間の具体的な改修の実施計画を策定します。

なお、本計画は現在の児童生徒数、学級数、施設の劣化状況、建設物価指標、国補助制度等に基づくものであり、定期点検の周期に合わせて6年ごとに見直しを行うことを原則としながら、それらの様々な要因の変動に応じ、随時、適切に見直しを行っていきます。

また、実施計画に挙げた改修等の実施にあたっては、市全体の財政計画の中で、実施年度、実施内容、事業費等を精査するものとします。

²平成25年6月に閣議決定した「日本再興計画」に基づき、インフラ老朽化対策の推進に関する関係官庁連絡会議において、同年11月25日取り纏められた基本計画。

1. 5 対象の学校等施設

市内の小学校、中学校、特別支援学校の校舎、屋内運動場及び学校給食センターとし、倉庫や外部トイレ等の小規模な建物は対象外とします。

(令和2年5月1日現在)

施設区分	施設数	棟数
小学校	8	23
中学校	4	11
特別支援学校	1	4
学校給食センター	1	1
計	14	39

2. 学校施設の目指すべき姿

見附市教育大綱では、本市のまちづくりの基本理念「住みたい 行きたい 帰りたい やさしい 絆のまち みつけ」を受け、「ふるさと見附を愛する子ども」、「世に役立つことを喜びとする子ども」の育成を目標に掲げています。

さらに、4つの基本施策として①子育て環境の充実、②たくましく生きていく「生きる力」の育成、③地域の人材と資源を活用した教育の充実、④快適な学びの空間、充実した教育環境の整備に努めることとしています。

以上のことを踏まえ、本市における学校施設の目指すべき姿を次のとおりとします。

2. 1 学習環境の充実

様々な学習内容、学習形態を展開するための教室空間等を整備し、多様化する学習活動への適応性を高めていきます。

また、児童生徒が一人1台のICT機器（PCやタブレット等）を活用しながら学習活動を行えるよう、高速大容量の通信ネットワークの整備を進めます。

2. 2 安全・安心な学校施設

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、災害発生時には、地域住民の応急避難所としての役割を果たすことから、その安全性の確保に努めます。

また障がいの有無に関わらず安心して安全に学校施設を利用できるよう、ユニバーサルデザインを取り入れるなどのバリアフリー化を図ります。

さらに、持続可能な社会の実現のため、LED照明の導入など地球環境に配慮した施設整備を進めます。

2. 3 地域拠点としての学校づくり

学校施設は、地域住民や地域で活動する様々な団体の生涯学習活動や地域活動の場としての役割も期待されています。

学校と地域が連携・協働し、地域に開かれた学校づくりを推進するとともに、災害時における地域の防災拠点、避難所としての役割を担う学校施設として施設整備を進めます。

3. 学校施設の現状

3. 1 学校施設の運営・活用の状況等

3. 1. 1 対象施設一覧

(令和2年5月1日現在)

名 称	住 所	児童生徒数 (人)			学級数 (学級)		
		通常	特別支援	計	通常	特別支援	計
見附小学校	学校町1-3-89	476	51	527	18	7	25
見附第二小学校	杉澤町3561	23	2	25	4	1	5
名木野小学校	月見台1-10-75	299	44	343	12	7	19
田井小学校	田井町306	27	6	33	4	2	6
葛巻小学校	反田町10	381	37	418	14	5	19
新潟小学校	新潟町2478	90	5	95	6	1	7
上北谷小学校	牛ヶ嶺町1292	29	2	31	4	1	5
今町小学校	今町6-19-1	339	46	385	13	9	22
小学校 計		1,664	193	1,857	75	33	108
見附中学校	島切窪町644-2	204	10	214	6	2	8
南中学校	名木野町714	198	12	210	7	3	10
今町中学校	今町4-1-7	195	16	211	6	3	9
西中学校	市野坪町127	284	9	293	9	3	12
中学校 計		881	47	928	28	11	39
見附特別支援学校※	月見台1-10-74		58	58		19	19
学校給食センター	下鳥町甲133						
合 計		2,545	298	2,843	103	63	166

※見附市特別支援学校は高等部（23人5学級）を含む数値です。

3. 1. 2 本市の人口及び年齢3区分人口

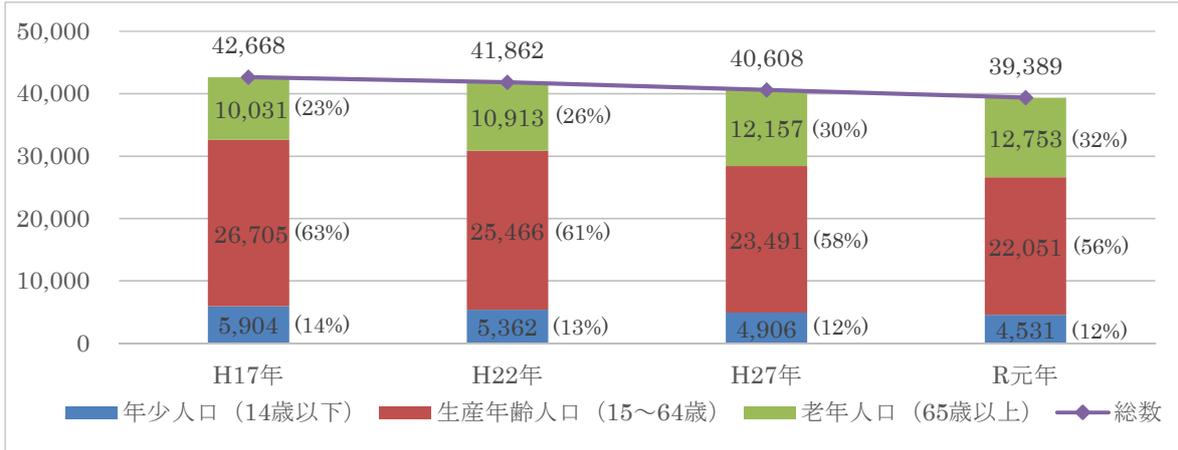
本市の人口はゆるやかに減少しており、今後もこの傾向が続くものと思われます。

新潟県人口移動調査によると、総人口に占める年齢3区分人口別の割合は、平成17年には老年人口が約23%、生産人口が約63%、年少人口が約14%であったものが、令和元年には老年人口が約32%、生産人口が約56%、年少人口が約12%と構成が変化しています。

このことから、少子高齢化と生産人口の減少が続いていることがわかり、この傾向は今後も続いていくものと予想されます。

【新潟県人口移動調査による年齢3区分人口の推移】

(各年10月1日現在)

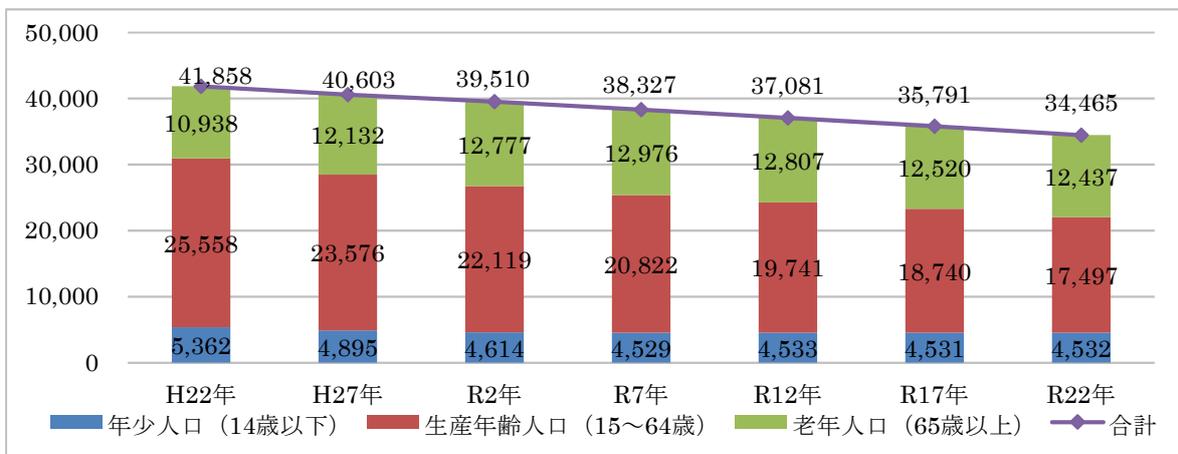


※年齢別人口には、年齢不明は含まないため、年齢別人口の和は総数に一致しない。

当市では、以前からこうした人口動態への考察と対策に向けた分析を行ってきました。

見附市人口ビジョン（平成27年9月策定）では、令和22年における本市独自の人口推計を約34,500人と設定し、出生率の向上や本市への定住を促進することにより人口減少を抑制し、その実現を目指すこととしています。

【見附市人口ビジョンによる年齢3区分人口の推移】



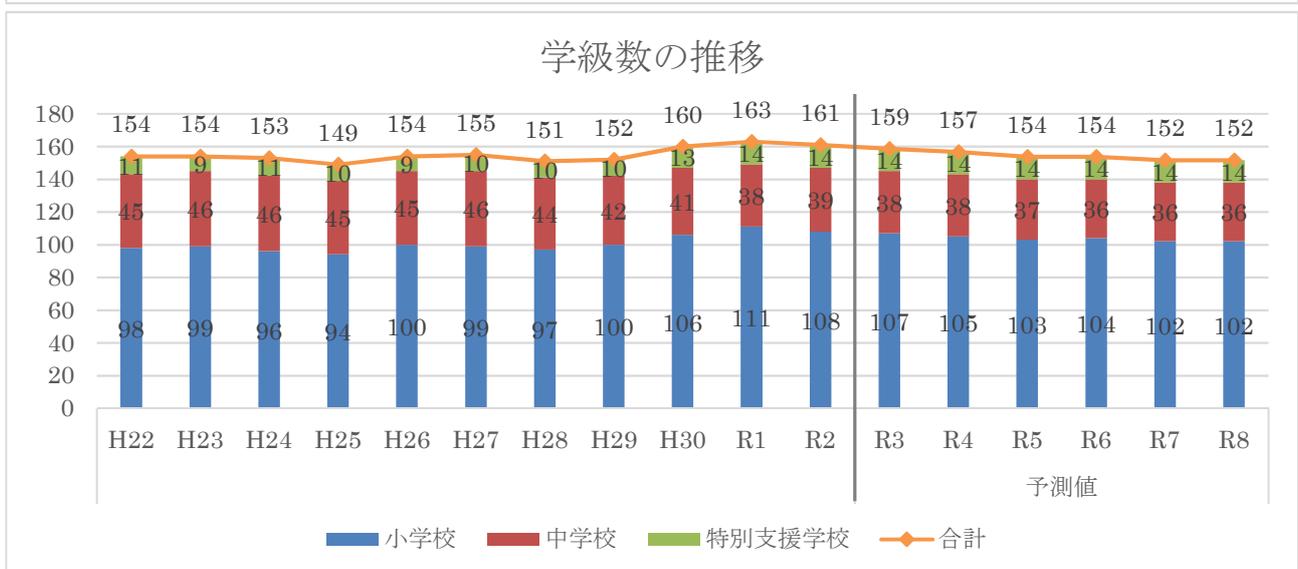
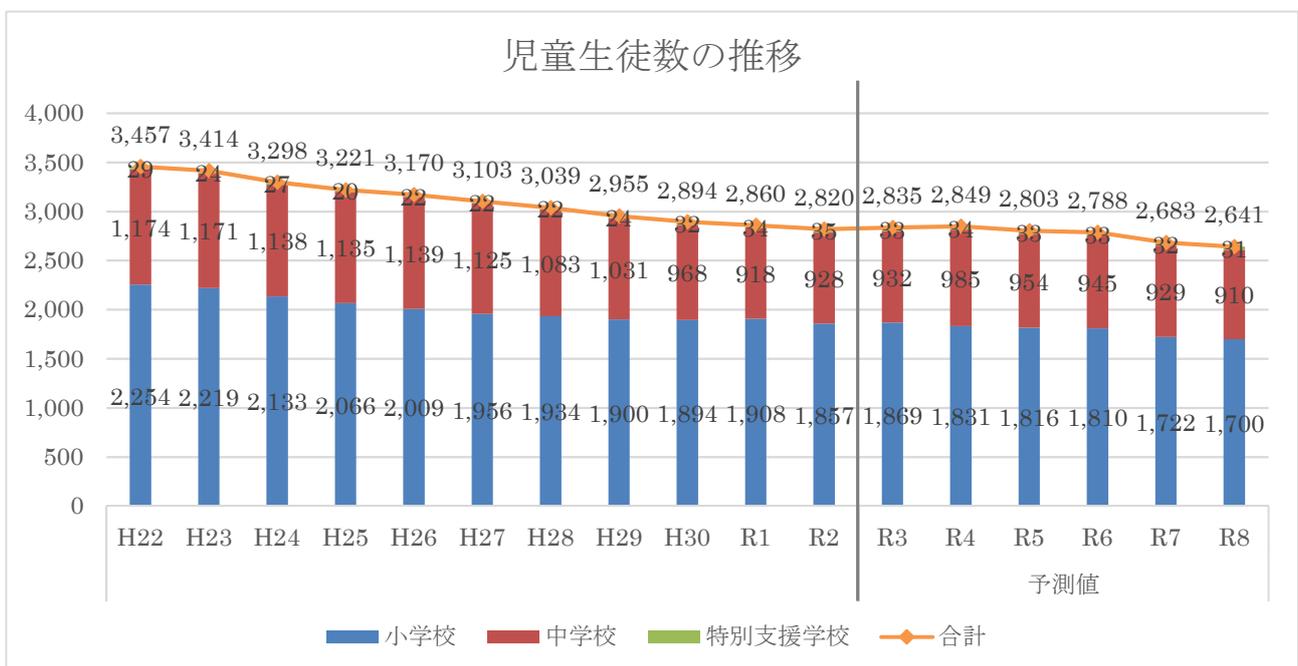
3. 1. 3 児童生徒数及び学級数の変化

本市の小・中学校の児童生徒数は、平成22年度から令和2年度まで減少傾向が続いており、10年間で637人、18%が減少しました。

令和2年5月1日現在の未就学児童数をもとに令和7年度までの予測値を算出した結果、児童生徒数の減少傾向は今後も続いていくと予測されます。

その一方で、学級数はこの10年間ほぼ横ばいで推移しています。県の施策により少人数学級化が進んだこと、小学校で特別支援学級が増加したことにより、1学級に所属する児童生徒の数が減少したため、人数の減少傾向に反して学級数は減少しませんでした。

こうした背景を踏まえ、現在の学級編成基準と通常学級、特別支援学級の人数をもとに、今後の学級数を改めて推算した結果、令和3年度以降は児童生徒数の減少に伴い学級数もゆるやかに減少に転じていくものと予測されます。



資料：学校教育課より

3. 1. 4 学校施設の配置状況



3. 1. 5 施設関連経費の推移

平成26年度から平成30年度の過去5年間の学校施設関連経費（施設整備を含む）は総額30.6億円で、単年度あたり平均6.1億円が学校施設関連に充てられていました。

年度毎の合計額を比較すると、年間2.0億円から20.3億円と年度によって大きな開きがあります。その要因として、平成28年度から平成30年度の学校給食センター改築事業が挙げられます。一方、光熱水費、施設点検等の業務委託費は年間0.9億円から1.1億円と比較的安定していました。

【 過去5年間の学校施設関連経費 】

(単位：千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	5年間計	5年間平均
施設整備費 ¹	61,385	185,011	85,633	9,124	63,092	404,245	80,849
その他施設整備費 ²	8,942	3,898	68,341	1,888,942	18,571	1,988,695	397,739
維持修繕費 ³	23,076	47,014	28,689	41,681	31,031	171,491	34,298
光熱水費委託費	103,104	93,644	87,989	95,016	112,210	491,964	98,393
年度毎計	196,508	329,567	270,652	2,034,764	224,904	3,056,395	611,279

1 施設整備費…校舎、屋内運動場の建物、設備等の整備・改修工事に係る費用（1件が100万円以上）

2 その他施設整備費

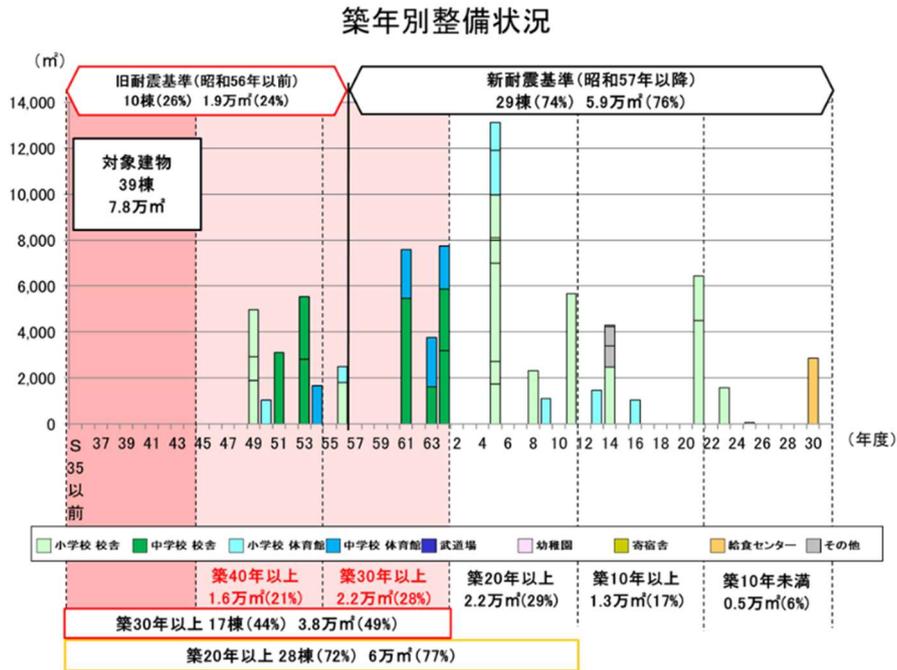
…上記以外のプール、グラウンド、給食センター等の整備・改修工事に係る費用（1件が100万円以上）

3 維持修繕費…突発的な修繕に係る費用（1件が100万円以下）

3. 1. 6 学校施設の保有量（建築年別）

本計画においては、昭和56年以前の旧耐震基準建物10棟、延べ床面積約1.9万㎡及び昭和57年以降の新耐震基準建物29棟、延べ床面積約5.9万㎡の計39棟、総延べ床面積約7.8万㎡を対象とします。

総延べ床面積の約49%は、築30年以上が経過し老朽化が進んでいます。



3. 2 学校施設の老朽化の状況

文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に基づき、建物の構造躯体の健全性と躯体以外の劣化状況の2つの観点から学校施設の調査を実施し、老朽化状況を把握したうえで、改修方針の検討及び今後の維持・更新コストを試算していきます。

3. 2. 1 構造躯体の健全性調査

長期間にわたって建物を使用するために、建物の構造躯体が健全でなければ建物全体の安全性を確保できません。そこで、文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」を参照し、計画策定段階で、個別建物ごとに長寿命化可能かどうかを判定します。

1) 構造躯体の評価方法

旧耐震基準の鉄筋コンクリート造の建物については、耐震診断報告書に基づき、コンクリート圧縮強度³が基準以下のもの、及び圧縮強度が不明なものは「要調査」建物とし、試算上は「改築」とします。

旧耐震基準の鉄骨造、木造の建物については、現地調査結果を基に判断し、概ね建築後40年以上で腐食や劣化の著しいものは「要調査」建物とし、試算上は「改築」とします。

それ以外は、試算上は「長寿命」とします。

なお、計画策定段階で長寿命化可能と判定された建物であっても、長寿命化改良工事実施段階においては、工事の事前調査として構造躯体の耐力度調査に準じた躯体の詳細な調査を行い、さらに経済性や教育機能上などの観点を加え、個別建物ごとに長寿命化改良の可否を判断することとします。

2) 構造躯体の評価基準

- ・コンクリート圧縮強度（数値が大きいほど強い）

コンクリート圧縮強度が 13.5 N/mm^2 を下回る場合には、十分な強度とはいえ改修に適さないことから、過去の耐震診断結果により、 13.5 N/mm^2 以上を「長寿命化が可能」と判定します。

- ・鉄筋・鉄骨の腐食状況

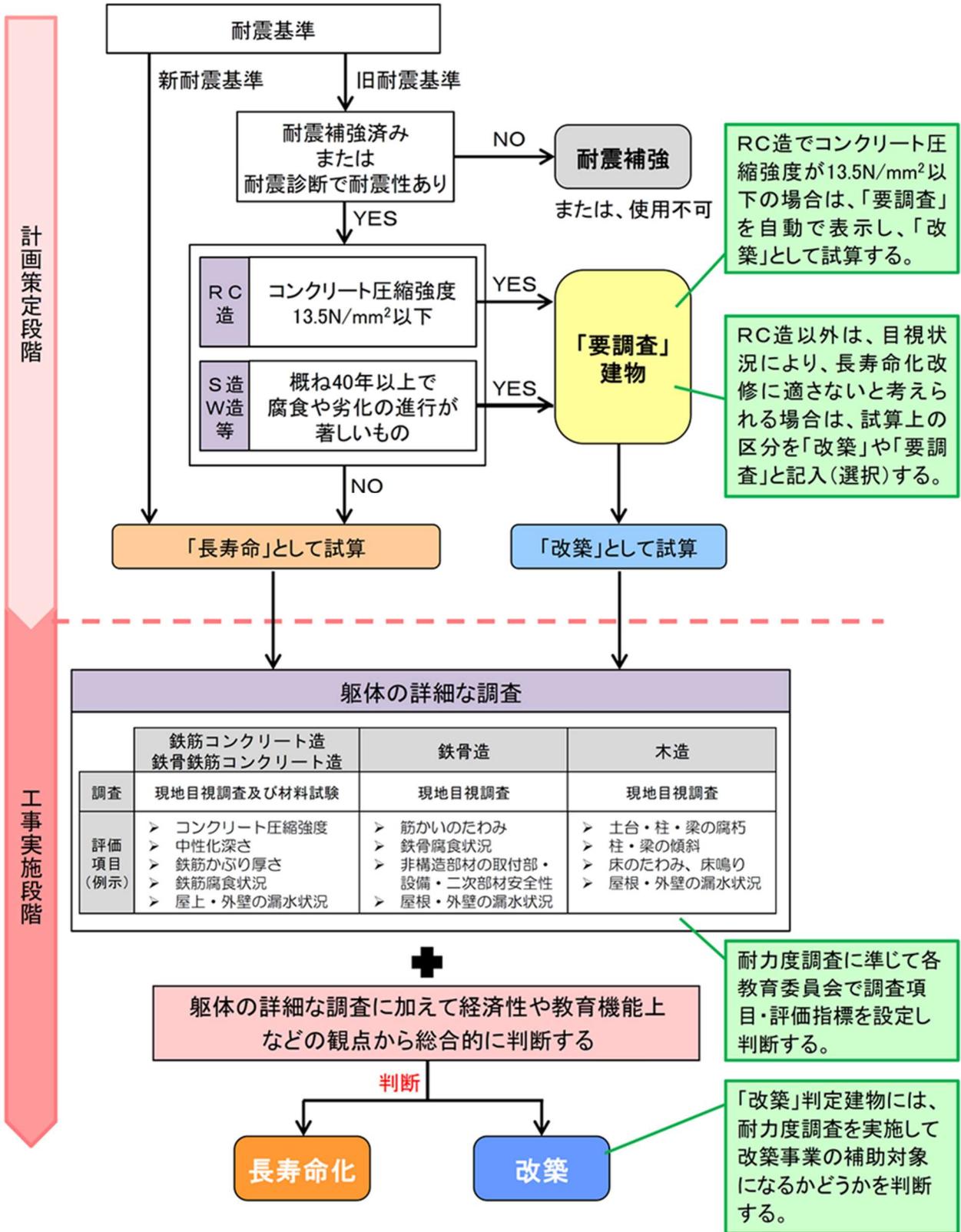
RC造の場合には鉄筋の腐食状況、S造の場合には鉄骨の腐食状況を確認し、著しい腐食が確認できなければ、「長寿命化が可能」と判定します。

³ コンクリート圧縮強度

…コンクリートがどれだけの力（重さ）に耐えられるかを示した値であり、改修工事（耐震補強）を行うことができる最低圧縮強度は 13.5 N/mm^2 以上とされている。

※日本建築防災協会の「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」による。

【 長寿命化の判定フロー 】



4 RC造…鉄筋コンクリート造。鉄筋を組んだ型枠にコンクリートを流し込んで補強したコンクリートで、主に柱や梁、床、壁が鉄筋とコンクリートで構成されたもの。

5 S造…鉄骨造。柱や梁などの骨組に鉄骨を使用した構造のこと。

6 W造…木造。主な構造部分に木材を用いて造られた物件。

3. 2. 2 構造躯体以外の劣化状況調査

1) 構造躯体以外の評価方法

専門知識を有する技術者が現地調査を実施し、屋上及び屋根、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備についてA、B、C、Dの4段階で評価します。

調査・点検の具体的な項目・箇所については下表のとおりです。

点検部位		点検項目	
建築物 (敷地・構造)	敷地及び地盤	地盤 敷地 塀 擁壁 等	
	建築物の外部	基礎 土台 (木造に限る。) 外壁 (躯体等、外装仕上げ材等、窓サッシ等、広告板等)	2 外壁
	屋上及び屋根	屋上面 屋上周り 屋根 機器及び工作物	1 屋根・屋上
	建築物の内部	防火区画 壁の室内に面する部分 (躯体等、防火区画を構成する壁) 床 (躯体等、防火区画を構成する床) 天井 照明器具・懸垂物等 石綿等を添加した建築材料	3 内部仕上げ
	避難施設等	避難上有効なバルコニー 階段 排煙設備等 非常用の照明装置	
	その他	特殊な構造 (膜構造建築物の膜体・取付け部材等、免震構造建築物の免震層・免震装置) 避雷設備 煙突	
昇降機	エレベーター エスカレーター 小荷物専用昇降機	4 電気設備	
防火設備	防火戸 防火シャッター等駆動装置との連動	2 外壁 3 内部仕上げ	
建築設備 (昇降機を除く)	換気設備	(居室等の) 機械換気設備 (調理室等の) 自然換気設備及び機械換気設備 (居室等の) 防火ダンパー 等	
	排煙設備	排煙機 その他 (機械排煙設備の排煙口・排煙風道、防火ダンパー、特殊な構造の排煙設備の排煙口及び給気口・給気風道・給気送風機) 特殊避難階段の付室及び非常用エレベーターの乗降ロビーに設ける排煙口及び給気口 可動防煙壁 自家用発電装置 エンジン直結の排煙機	5 機械設備
	非常用の照明装置	電池内蔵形の蓄電池 電源別置形の蓄電池 自家用発電装置	4 電気設備
	給水設備及び排水設備	飲料用の配管及び排水配管 飲料用の給水タンク及び貯水タンク並びに給水ポンプ 排水槽 給湯設備 排水再利用配管設備 その他 (衛生器具、排水管)	5 機械設備

で囲む項目は、次頁の劣化状況調査票と連動する項目を示す。

で囲む以外の項目についても、指摘があれば特記事項に記入する。

以下の調査様式を使用し部位別に健全度の評価を行いました。

通し番号			
学校名	学校番号	調査日	
建物名	記入者		
棟番号	建築年度	年度(年度)	
構造種別	延床面積	m ²	階数 地上 階 地下 階

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)	箇所数	特記事項	評価
		年度	工事内容				
1 屋根 屋上	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防水			<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある			
	<input type="checkbox"/> アスファルト露出防水			<input type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある			
	<input type="checkbox"/> シート防水、塗膜防水			<input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れ等がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(長尺金属板、折板)			<input type="checkbox"/> 屋根葺材に錆・損傷がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(スレート、瓦類)			<input type="checkbox"/> 笠木・立上り等に損傷がある			
	<input type="checkbox"/> その他の屋根 ()			<input type="checkbox"/> 樋やルーフトレを目視点検できない			
				<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			
2 外壁	<input type="checkbox"/> 塗仕上げ			<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある			
	<input type="checkbox"/> タイル張り、石張り			<input type="checkbox"/> 外壁から漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 金属系パネル			<input type="checkbox"/> 塗装の剥がれ			
	<input type="checkbox"/> コンクリート系パネル(ALC等)			<input type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている			
	<input type="checkbox"/> その他の外壁 ()			<input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある			
	<input type="checkbox"/> アルミ製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りで漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 鋼製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある			
	<input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス			<input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐朽			
			<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある				

部位	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)	評価
3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等	<input type="checkbox"/> 老朽改修			
	<input type="checkbox"/> エコ改修			
	<input type="checkbox"/> トイレ改修			
	<input type="checkbox"/> 法令適合			
	<input type="checkbox"/> 校内LAN			
	<input type="checkbox"/> 空調設置			
	<input type="checkbox"/> 障害児等対策			
	<input type="checkbox"/> 防犯対策			
	<input type="checkbox"/> 構造体の耐震対策			
	<input type="checkbox"/> 非構造部材の耐震対策			
<input type="checkbox"/> その他、内部改修工事				
4 電気設備	<input type="checkbox"/> 分電盤改修			
	<input type="checkbox"/> 配線等の敷設工事			
	<input type="checkbox"/> 昇降設備保守点検			
	<input type="checkbox"/> その他、電気設備改修工事			
5 機械設備	<input type="checkbox"/> 給水配管改修			
	<input type="checkbox"/> 排水配管改修			
	<input type="checkbox"/> 消防設備の点検			
	<input type="checkbox"/> その他、機械設備改修工事			

特記事項(改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項が有れば、該当部位と指摘内容を記載)

--

健全度
/ 100点

2) 構造躯体以外の評価基準

【 屋上及び屋根、外壁、内部仕上げ 】

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化（安全・機能上問題なし）
C	広範囲に劣化（安全・機能上不具合の発生の兆し）
D	早急に対応する必要がある（安全・機能上問題あり）

【 電気設備・機械設備 】

評価	基準（経過年数による）
A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある

3) 構造躯体以外の健全度の算定

各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標とします。

【 部位の評価点 】

評価点	A	B	C	D
	100	75	40	10

【 部位のコスト配分 】

部位	屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	計
コスト配分	5.1	17.2	22.4	8.0	7.3	60

【 健全度 】

$(\text{部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分}) \text{ の総和 } \div 60$

【 構造躯体以外の劣化状況例 】

部位 評価		屋上及び屋根	外壁
良好	A	 見附第二小学校	 今町小学校
		良好である。	良好である。
B		 見附中学校	 上北谷小学校
		ルーフドレンに破損がみられる。	外壁に紙面クラックがみられる。
C		 南中学校	 見附特別支援学校
		手摺に発錆がみられる。 屋上防水押え目地部雑草発生。	柱脚にクラック・剥離がみられる。
劣化	D	 名木野小学校	 南中学校
		屋上防水シートに破れがある。	外壁にクラックがみられる。 鉄筋が見えているところがある。

部位		内部仕上げ	電気設備	機械設備
良好	A	 <p>今町小学校</p>		
		良好である。		
	B	 <p>新潟小学校</p>	<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 5px;"> 建物内の分電盤・配線・配管ほかを経過年数により評価 </div>	<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 5px;"> 換気設備、給排水設備ほかを経過年数により評価 </div>
		カーテンに破損がみられる。	 <p>例：分電盤（葛巻小学校）</p>	 <p>例：GHP室外ユニット（葛巻小学校）</p>
劣化	C	 <p>今町中学校</p>		
		内壁にクラックがみられる。		
	D	 <p>名木野小学校</p>		
		床クラックや床材剥離がある。		

3. 2. 3 老朽化状況の総評

1) 構造躯体の評価

本市が所有する学校施設39棟のうち新耐震基準で建てられたものが29棟あり、これらの建物は文部科学省の示す長寿命化判定フローに基づく判定において、長寿命化可能とされました。

また、旧耐震基準で建てられた10棟についても、これまでに耐震診断及び耐震化工事を完了しており、その際の耐震診断報告書から棟別のコンクリート圧縮強度を確認したところ、今町中学校教室棟（昭和51年築）の20.3N/mm²から見附第二小学校体育館（昭和56年築）の50.1N/mm²までの数値を得ており、これは文部科学省が長寿命化の基準としているコンクリート圧縮強度13.5N/mm²を上回っています。

その結果、すべての建物の構造躯体が十分な耐力を有していることが確認され、建物の安全性を確保しつつ長寿命化することが可能と判定されました。

2) 構造躯体以外の評価

屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備の劣化度状況において、築30年以下の学校施設のほとんどが、「A（概ね良好）」又は「B（部分的に劣化）」の判定であり、早急に対応が必要な修繕箇所の指摘はありませんでした。

築30年を超える施設では、「C（広範囲に劣化）」、「D（早急に対応する必要がある）」に判定される箇所が多くなっています。児童・生徒の安全に支障を来す可能性がある事案は、随時、部分補修を実施し対応してきていますが、築40年を超える名木野小学校、南中学校、今町中学校では屋上防水機能低下や外壁塗装劣化などが進んでいるため、優先的な対策が必要となります。

3) 総評

今回の構造躯体の調査結果では、すべての学校施設の構造躯体に十分な耐力があり、長寿命化が可能であることが確認されました。

構造躯体以外の評価は、築30年以下の施設のほとんどはA、B判定であるため、概ね良好となります。築40年を超える施設でC、D判定が目立つため、優先的に対応することが必要です。

建物情報一覧表(1/2)

 : 築50年以上 : 築30年以上 : 基準
 : 長寿命 : 長寿命化可能 : 2019

 : 概ね良好 : 広範囲に劣化
 : 部分的に劣化 : 早急に対応する必要がある

建物基本情報										構造躯体の健全性*1										劣化状況評価*2					備考	
通し 番号	学校 調査 番号	施設名	建物名	棟番号	固定資 産台帳 番号	用途区分		構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		築年 数	耐震安全性			長寿命化判定			屋根・ 屋上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備	健 全 度 (100点 満点)	
						学校種別	建物用途				西暦	和暦		基準 等級	診断 補強	調査 年度	圧縮 強度 (N/mm ²)	試算上 の区分								
1	1001	見附小学校	管理棟	027-031		小学校	校舎	RC	3	1,729	1993	H5	26	新	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	A	100	
2	1001	見附小学校	特別教室棟	028		小学校	校舎	RC	3	1,004	1993	H5	26	新	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	A	100	
3	1001	見附小学校	普通教室棟	029		小学校	校舎	RC	3	4,258	1993	H5	26	新	-	-	-	長寿命	A	A	A	B	A	A	97	
4	1001	見附小学校	特別教室棟	030-12		小学校	校舎	RC	3	1,007	1993	H5	26	新	-	-	-	長寿命	B	A	A	A	A	A	91	
5	1001	見附小学校	体育館	030-3-033-12		小学校	体育館	RC	2	1,943	1993	H5	26	新	-	-	-	長寿命	A	B	A	A	A	A	93	
6	1001	見附小学校	渡り廊下	032		小学校	校舎	RC	1	97	1993	H5	26	新	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	A	100	
7	1003	第二小学校	教室棟	009		小学校	校舎	RC	3	1,797	1981	S56	38	旧	済	20	38.9	長寿命	B	A	A	A	A	A	91	
8	1003	第二小学校	体育館	010		小学校	体育館	RC	1	702	1981	S56	38	旧	済	18	50.1	長寿命	A	A	A	A	A	A	100	
9	1004	名木野小学校	特別教室棟	001-1,2,3		小学校	校舎	RC	3	1,886	1974	S49	45	旧	済	19	22.4	長寿命	B	D	D	C	C	C	23	
10	1004	名木野小学校	管理棟	002		小学校	校舎	RC	3	1,037	1974	S49	45	旧	済	18	29.8	長寿命	C	D	D	C	C	C	20	
11	1004	名木野小学校	普通教室棟	003-1,2		小学校	校舎	RC	3	2,045	1974	S49	45	旧	済	18	31.2	長寿命	C	D	D	C	C	C	20	
12	1004	名木野小学校	体育館	004-1,2		小学校	体育館	RC	3	1,049	1975	S50	44	旧	済	18	33.4	長寿命	C	D	C	C	C	C	31	
13	1005	田井小学校	教室棟	008		小学校	校舎	RC	3	1,866	1993	H5	26	新	-	-	-	長寿命	A	B	A	A	A	A	93	
14	1005	田井小学校	体育館	009-1,2,3		小学校	校舎	RC	2	1,210	1993	H5	26	新	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	A	100	
15	1006	葛巻小学校	教室棟	10-1,2,3		小学校	校舎	RC	3	5,678	1999	H11	20	新	-	-	-	長寿命	B	A	A	A	A	A	91	
16	1006	葛巻小学校	体育館	011-1,2		小学校	体育館	RC	2	1,460	2001	H13	18	新	-	-	-	長寿命	A	B	A	A	A	A	93	
17	1007	新潟小学校	教室棟	017-1,2		小学校	校舎	RC	3	2,330	1996	H8	23	新	-	-	-	長寿命	B	B	B	A	A	A	81	
18	1007	新潟小学校	体育館	018-1,2		小学校	体育館	RC	2	1,107	1997	H9	22	新	-	-	-	長寿命	A	B	A	A	A	A	93	
19	1008	上北谷小学校	教室棟	014		小学校	校舎	RC	3	2,468	2002	H14	17	新	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	C	C	71	
20	1008	上北谷小学校	体育館	015-1,2		小学校	体育館	RC	1	1,035	2004	H16	15	新	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	C	C	71	
21	1010	今町小学校	校舎棟	010		小学校	校舎	RC	3	4,501	2009	H21	10	新	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	A	100	
22	1010	今町小学校	校舎棟	011		小学校	校舎	RC	3	1,947	2009	H21	10	新	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	A	100	
23	1010	今町小学校	体育館	012		小学校	体育館	RC	2	1,580	2011	H23	8	新	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	A	100	

* 1 : すべての学校施設の構造躯体に十分な耐力があることが確認され、長寿命化判定において長寿命化可能と判定されました。

* 2 : 築40年を超える学校で構造躯体以外の劣化改修が必要となっています。

建物情報一覧表(2/2)

■ : 築50年以上 ■ : 築30年以上 基準 2019 ■ : 長寿命 ■ : 長寿命化可能 ■ : 概ね良好 ■ : 広範囲に劣化
■ : 部分的に劣化 ■ : 早急に対応する必要がある

建物基本情報										構造躯体の健全性*1							劣化状況評価*2									
通し番号	学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	固定資産台帳番号	用途区分		構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)	備考
						学校種別	建物用途				西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度(N/mm ²)	試算上の区分							
24	3780	見附中学校	教室棟	022		中学校	校舎	RC	3	3,203	1989	H元	30	新	-	-	長寿命	-	-	B	B	A	B	A	87	
25	3780	見附中学校	教室棟	023		中学校	校舎	RC	3	2,622	1989	H元	30	新	-	-	長寿命	-	-	A	B	A	A	B	90	
26	3780	見附中学校	体育館	024-025-1.2		中学校	体育館	RC	2	1,889	1989	H元	30	新	-	-	長寿命	-	-	A	A	A	A	B	97	
27	3787	南中学校	教室棟	001		中学校	校舎	RC	4	2,823	1978	S53	41	旧	済	20	21.0	長寿命	済	C	C	D	C	C	29	
28	3787	南中学校	教室棟	002-003-004		中学校	校舎	RC	3	2,707	1978	S53	41	旧	済	20	29.2	長寿命	済	C	C	D	C	C	29	
29	3787	南中学校	体育館	006		中学校	体育館	RC	2	1,676	1979	S54	40	旧	済	20	27.4	長寿命	済	D	D	D	C	C	18	
30	3786	今町中学校	教室棟	010-014-1		中学校	校舎	RC	3	3,114	1976	S51	43	旧	済	19	20.3	長寿命	済	C	D	D	C	C	20	
31	3786	今町中学校	教室棟	020		中学校	校舎	RC	3	1,629	1988	S63	31	新	-	-	長寿命	-	-	C	C	C	C	C	40	
32	3786	今町中学校	体育館	014-2.018-1.2.19		中学校	体育館	RC	2	2,121	1988	S63	31	新	-	-	長寿命	-	-	C	C	C	C	C	40	
33	3788	西中学校	教室棟	001-004		中学校	校舎	RC	3	5,460	1986	S61	33	新	-	-	長寿命	-	-	B	C	C	B	C	48	
34	3788	西中学校	体育館	002-1.2.3		中学校	体育館	RC	2	2,132	1986	S61	33	新	-	-	長寿命	-	-	B	C	C	B	C	48	
35	9922	見附特別支援学校	教室棟	004		特別支援学校	校舎	RC	1	943	2002	H14	17	新	-	-	長寿命	-	-	B	C	B	B	C	61	
36	9922	見附特別支援学校	教室棟	005		特別支援学校	校舎	RC	1	828	2002	H14	17	新	-	-	長寿命	-	-	B	C	B	B	C	61	
37	9922	見附特別支援学校	渡り廊下	006		特別支援学校	校舎	S	1	73	2002	H14	17	新	-	-	長寿命	-	-	B	C	C	B	C	48	
38	9922	見附特別支援学校	教室棟	007		特別支援学校	校舎	S	1	71	2013	H25	6	新	-	-	長寿命	-	-	A	B	B	A	A	84	
39	K117	見附市学校給食センター	給食センター	001		その他	給食センター	S	2	2,863	2018	H30	1	新	-	-	長寿命	-	-	A	A	A	A	A	100	H30年竣工

*1 : すべての学校施設の構造躯体に十分な耐力があることが確認され、長寿命化判定において長寿命化可能と判定されました。

*2 : 築40年を超える学校で構造躯体以外の劣化改修が必要となっています。

4. 学校施設の基本的な整備方針等

4. 1 学校施設の規模・配置計画等の方針

4. 1. 1 学校施設長寿命化計画の基本方針

「見附市公共施設等総合管理計画」の基本方針及び同計画の中で示された「施設類型別方針【学校】」との整合を図りつつ、学校施設長寿命化計画の基本方針を以下のとおりとします。

見附市公共施設等総合管理計画の基本方針

- (1) 公共施設の所有総量の最適化
- (2) 民間活力の積極的な活用
- (3) 広域連携による効率化
- (4) 収入の確保
- (5) 維持管理費用の縮減・平準化
- (6) 施設の長寿命化計画

見附市公共施設等総合管理計画の施設類型別方針【学校】

小中学校の児童生徒数はこの30年間で約半数程度に減少しており、この傾向は今後も続いていくと予測されます。

小学校は地域コミュニティの核としての性格を有することを考慮しつつ、小規模校の施設更新時期には、地域と議論を重ねたうえで施設のあり方を検討する必要があります。

また、築40年程度が経過した学校施設は、大規模改修や建替えなどの施設更新の計画づくりが必要な時期を迎えています。その際には児童生徒数に応じた規模縮小や他施設との集約化などを検討していきます。

学校施設管理の方針を具体化

学校施設長寿命化計画の基本方針

- ・「従来型（事後保全型）」から「長寿命化型（予防保全型）」へ管理方法を転換します
- ・施設の特性や健全性の実態等により、計画的な改修・修繕等を実施します
- ・長寿命化の効果を高めるために、施設の清掃や維持・保守といった日常管理を行います
- ・定期点検や補修工事のデータを履歴として蓄積し、修繕等の最適な時期や工法（材料含む）を分析するなど、維持管理にフィードバックします
- ・学校施設のあり方について検討します

4. 1. 2 学校施設の規模・配置等の方針

児童生徒数100人未満の小規模校（見附第二小学校、田井小学校、新潟小学校、上北谷小学校）について、今後5年間の児童数は現状を維持していくことが見込まれるため、適正規模・適正配置に関する方針をただちに定める必要は認められません。

その一方で、将来の児童生徒数の減少を見据え、随時、情報を収集するなど、将来に向けた検討が必要です。

4. 2 改修等の基本的な方針

4. 2. 1 学校施設の長寿命化の方針

本市では、これまで不具合等の発生の都度、修繕を行う「事後保全型（従来型）」の管理となってきましたが、施設の長寿命化と財政負担の低減・平準化を図るためには、事前に状況を把握した上で計画的に修繕を実施する「予防保全型（長寿命化型）」の管理が必要となります。

このようなことから、学校施設を快適な教育環境の下で、より長く使用するために、大規模改造工事⁷・長寿命化改良工事⁸等を組み合わせた定期的な改修を行うことで、不具合を未然に防ぐ「予防保全型（長寿命化型）」への転換を目指します。

4. 2. 2 目標耐用年数、改修周期の設定

1) 目標耐用年数の設定

建物の税法上の耐用年数はRC造で47年、S造で34年となっています。

これは、減価償却費を算定するためのものであり、物理的な耐用年数は、「建築物の耐久計画に関する考え方（社団法人日本建築学会）」によると、RC造では、適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保された場合には70年～80年程度、更に技術的には100年以上もたせることができるとされています。また、鉄骨造では錆に対するメンテナンスを適切に実施することにより、RC造と同程度の長寿命化を図ることが可能とされています。

以上を踏まえ、改築までの目標耐用年数を90年と設定し、建物の健全性確保を前提としつつ、築後90年以上の長寿命化を目指します。

2) 改修周期の設定

文部科学省作成「学校施設長寿命化計画の策定に係る解説書」を参考に、学校施設を目標耐用年数まで使用するために約20年の周期で改修を行い、建物の安全性・耐久性と学校施設としての機能・性能を保持していきます。

築後20～30年を目安に1回目の大規模改造（部位改修）を行い、経年による機能・性能の劣化を回復します。

さらに、築後40～50年を目安に長寿命化改良を行い、経年による劣化の回復だけでなく、多様な学習形態への対応等の社会的な要求水準を満たすなど機能・性能の向上を図ることに加え、建物の構造躯体や使用材料の向上による長寿命化を図ります。

築後60～70年を目安に2回目の大規模改造（部位改修）を行い、築90年程度の改築まで機能・性能を保つこととします。また、建物躯体の健全性を確認するため、築75年を目安に建物の構造躯体の調査を行うこととします。

また、大規模改造と長寿命化改良、改築との間隔や財政への負担軽減を考慮し、部位を限って改修する部位改修を大規模改造に替えて実施する場合もあることとします。

部位改修の実施箇所は、次頁に示す「建築物のライフサイクルコスト（一般社団法人 建築保全センター）」の標準耐用年数を参考に選定します。

⁷ 大規模改造工事…経年劣化による損耗・機能低下の回復のための改修工事。

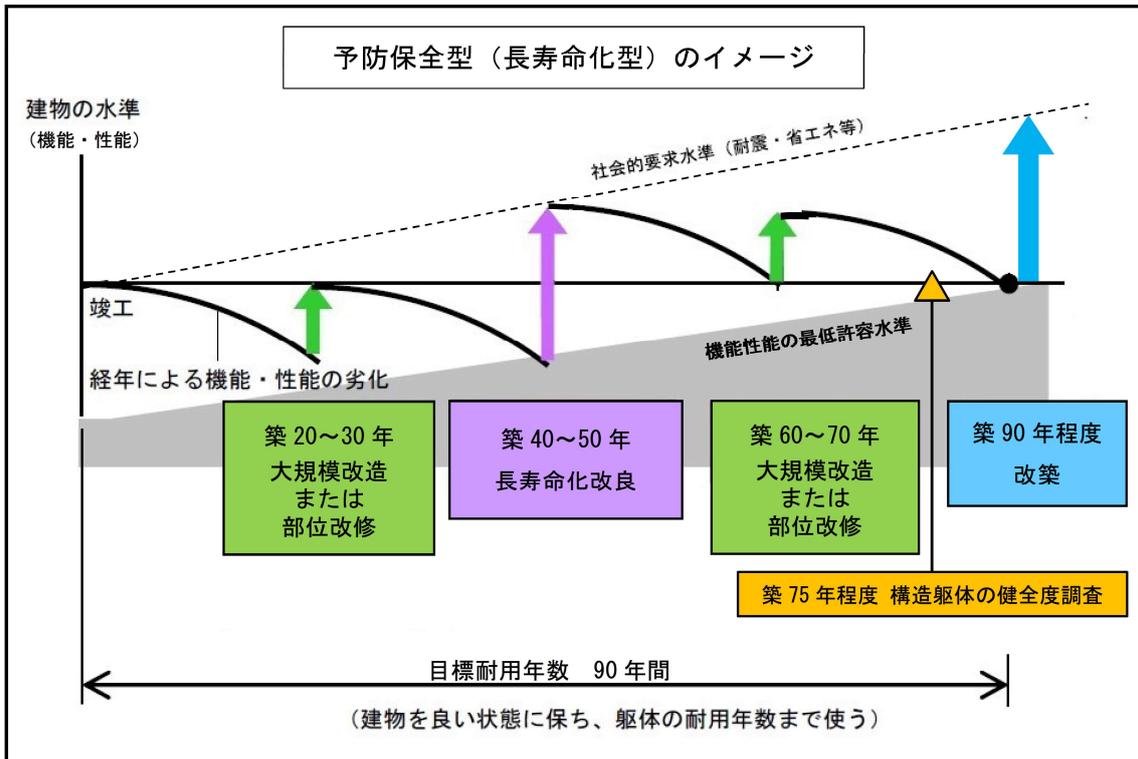
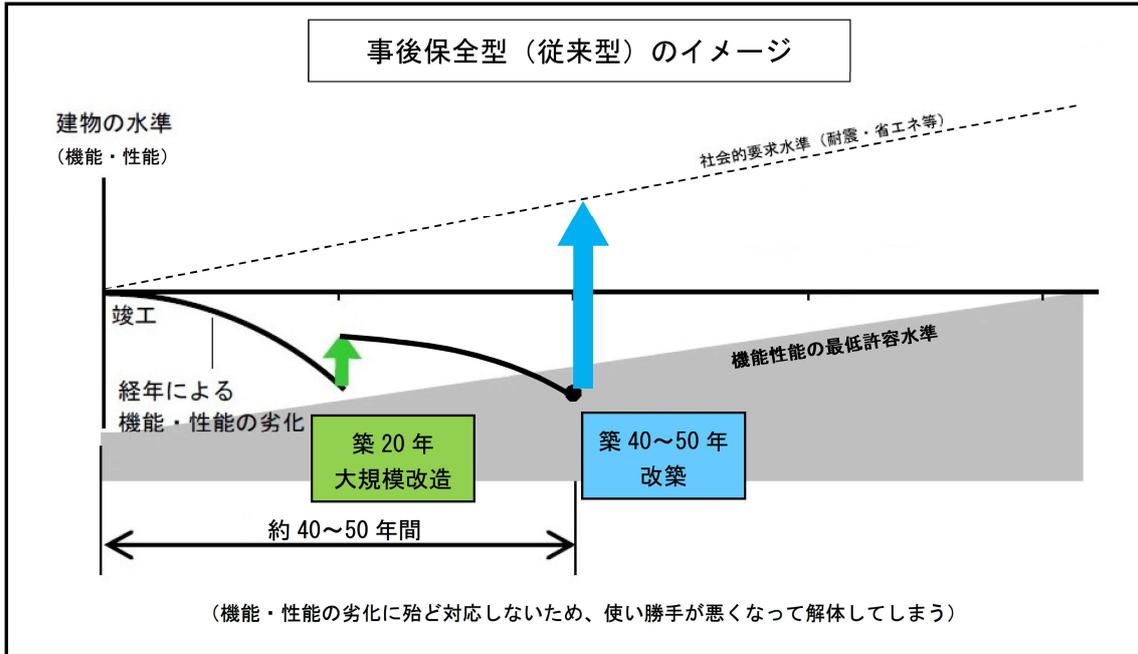
⁸ 長寿命化改良工事…経年劣化による改修工事と社会的な要求に対応するための工事。

※施工内容は「5.基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等」参照

【「建築物のライフサイクルコスト（一般社団法人 建築保全センター）」の標準耐用年数】

- ・外壁 20～30年
- ・屋上防水 20～30年
- ・電気設備 受変電設備 30年 電灯設備 20年
- ・機械設備 空調設備 20年 給排水設備 20年

【事後保全型（従来型）管理と予防保全型（長寿命化型）管理のイメージ】



5. 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

5. 1 改修等の整備水準

本市における長寿命化計画に必要な整備水準については、「2. 学校施設の目指すべき姿」「4. 学校施設の基本的な整備方針等」に基づいて、学校施設の老朽化や改修履歴に応じて以下のように定めます。

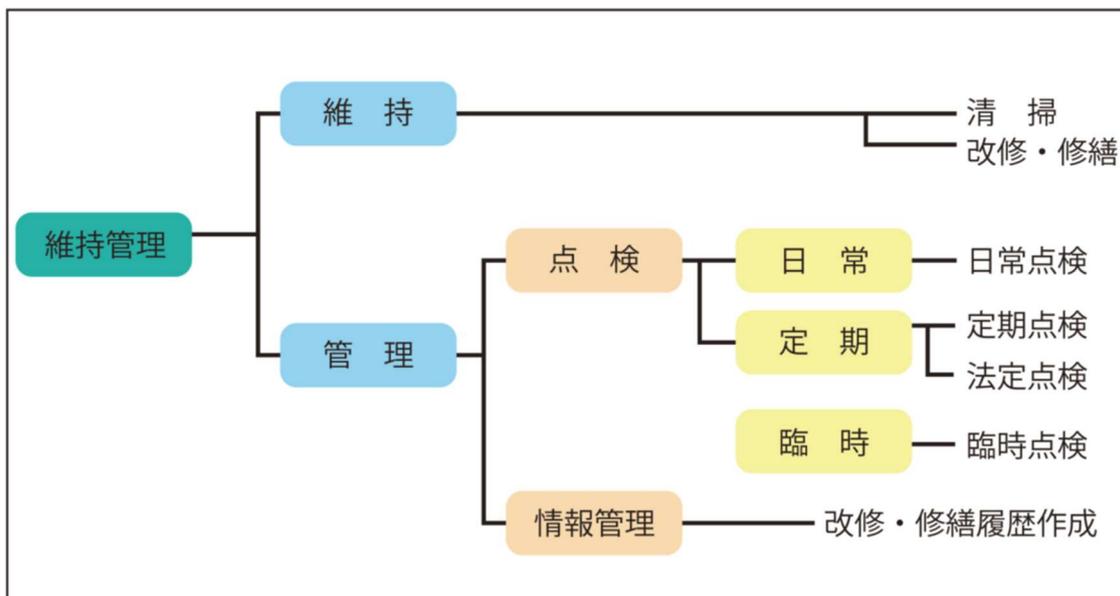
	大規模改造	長寿命化改良
概要	経年劣化による損耗・機能低下の回復のための改修工事	経年劣化による改修工事と社会的な要求に対応するための工事
◎屋根 ◎屋上	<ul style="list-style-type: none"> 既存防水の撤去・更新 劣化による修繕等 	左記大規模改造整備水準に下記事項を加える
◎外壁 外部建具	<ul style="list-style-type: none"> 外壁のクラック等の補修、塗り直し 外壁、外部建具周りのシーリングの撤去・新設 外部建具の更新（堅樋改修、強化ガラス化等） 	【RC造】 ○中性化の進行状況に応じた中性化抑制対策と劣化補修
内壁 内部建具	<ul style="list-style-type: none"> 内部クラック等の補修・塗り直し 内部仕上げは劣化状況に応じて修繕又は撤去・新設 内部建具の更新（強化ガラス化等） 教室内の棚・家具については劣化状況に応じて修繕又は撤去・更新 	<ul style="list-style-type: none"> コンクリートの中性化対策 鉄筋の腐食対策 コンクリート表面から鉄筋までのかぶり厚さの確保
電気設備	<ul style="list-style-type: none"> 照明器具のLEDへの更新 照明点検系統の細分化や人感センサー等の工夫による消費電力の低減 自動火災報知機、感知器・防災盤改修 受変電設備の改修 故障、不具合等の修繕等 	【S造】 <ul style="list-style-type: none"> 鉄骨の腐食対策 接合部の破損の補修
機械設備	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー効果の高い機器への更新 受水槽、給排水管の撤去・更新 洋式便器及び乾式床への更新 ランニングコスト低減に配慮した機器への更新 故障、不具合等の修繕等 	
安全機能	<ul style="list-style-type: none"> 書棚やロッカー等の転倒防止対策による耐震化 ICT教材を使用するための設備の整備 敷地出入口や教職員の目の届きにくい場所への防犯カメラの設置 フェンス等を設置することによる外部との領域の明確化 	

◎…屋根・屋上、外壁は建物躯体の耐久性を確保するために特に重要と認められるため、大規模改造に替わって部位改修を行う際には、優先的に改修するものとします。

5. 2 維持管理の項目・手法等

学校施設の長寿命化を図るには、日常的・定期的に施設の清掃や点検を行い、機能や性能を良好に保つことが必要になります。

維持管理を日常的・定期的に行うことによって、異変の早期発見や建物の劣化状況の把握につなげることができ、改修計画等に反映することによって、施設の機能を長期にわたり、良好に保つことができます。



維持管理分類	項目	内容
維持	清掃	快適な環境を維持するため、材料の劣化原因（錆等）を除去することにより、建物や機器の寿命を延ばす
	改修・修繕	建物等の劣化及び機能低下した部分、部材を実用上、支障ない状態に戻す
点検	日常点検	機器や設備についての異常の有無・兆候を発見する
	定期点検	機器や設備の破損、腐食状況等を把握し、計画的な修繕等を行う
	法定点検	自主点検では確認できない箇所や法的に定められた箇所について、専門業者による点検を行う
	臨時点検	日常・定期点検以外に実施する臨時的な点検
情報管理	点検結果の保管	点検結果を集約し、点検や現状把握に活用するとともに、計画的な修繕・改修等を実施するための判断材料とする

6. 長寿命化の実施計画

6. 1 優先順位づけと実施計画

各学校改修における優先順位づけは、築年数、劣化状況調査結果を考慮して行うこととします。

また、財政負担の軽減と改修コストの平準化を図りつつ、20年を目安とした周期による改修とします。

6. 1. 1 長寿命化改良事業の優先順位の考え方

- 1) 基本的には築年数順で優先順位を決定します。
- 2) 築年数の差が5年以内の場合で、かつ劣化状況調査の結果に20点以上の開きがある場合には、優先順位を前後させます。

6. 1. 2 大規模改造事業（部位改修）の実施の考え方

- 1) 上記の優先順位に基づき、長寿命化改良の実施年を確定します。
- 2) 1回目の大規模改造は、長寿命化改良の20年前を目途に実施します。
※1回目の大規模改造が令和2年以前になる場合は、建物全体に及ぶような大規模改造は行わず、部位改修を行います。
- 3) 2回目の大規模改造は長寿命化改良の20年後を目途に実施します。
※2回目の大規模改造が築70年を超える場合は、改築までの見込期間や財政負担を考慮し、大規模改造は行わず、部位改修を行います。

6. 1. 3 実施計画の今後の見直しについて

次頁に示す実施計画は、現在の児童生徒数、学級数、施設の劣化状況、建設物価指標、国補助制度等の要因を踏まえて策定しています。

今後は、定期点検の周期に合わせ、6年ごとに実施計画の更新を行っていくことを原則としますが、学校施設を取り巻く状況の変動に応じ、随時、見直しを行うことで、最適化を図っていきます。

また、改修の実施にあたっては、市全体の財政計画等を考慮し、実施年度、内容、事業費等を精査し、弾力的に対応していくこととします。

【 令和2年度～令和7年度の実施計画 】

年度	長寿命化 改良事業	大規模 改造事業	部位改修	費用 計
R2				
R3				
R4			・ 田井小学校 屋上・外壁 0.50 億円	0.50 億円
R5	・ 名木野小学校 実施設計 0.45 億円			0.45 億円
R6	・ 名木野小学校 工事着工 6.55 億円		・ 見附小学校 屋上・外壁・空調 2.00 億円	8.55 億円
R7	・ 名木野小学校 工事完了 7.44 億円			7.44 億円

R2～R7 年度合計： 16.94 億円

単年度平均： 2.82 億円

※定期見直しのほか、様々な要因の変動に応じて随時、見直しを行い、最適化を図ります。また、改修実施にあたっては、市の財政計画等に配慮しつつ、内容を精査のうえ弾力的に対応していきます。

6. 2 従来型と長寿命化型のコストの比較

従来型の建替え中心の更新を行った場合のコストと長寿命化型の更新を行った場合のコストを比較します。

コストの算出にあたり、「3. 1. 5 施設関連経費の推移」で算出した過去5年間の学校施設関連経費を参考に、光熱水費、施設点検等の業務委託費を年間1.05億円、長寿命化計画外の突発的な事後保全的修繕に必要となる経費を年間0.6億円と設定します。

6. 2. 1 従来型の維持・更新コスト

1) コスト算定条件

(単位：円/m²)

		大規模 25%	改築 100%
対改築単価比率			
小、中学校	校舎	75,000	300,000
	体育館	86,250	345,000
特別支援学校	校舎	87,000	348,000

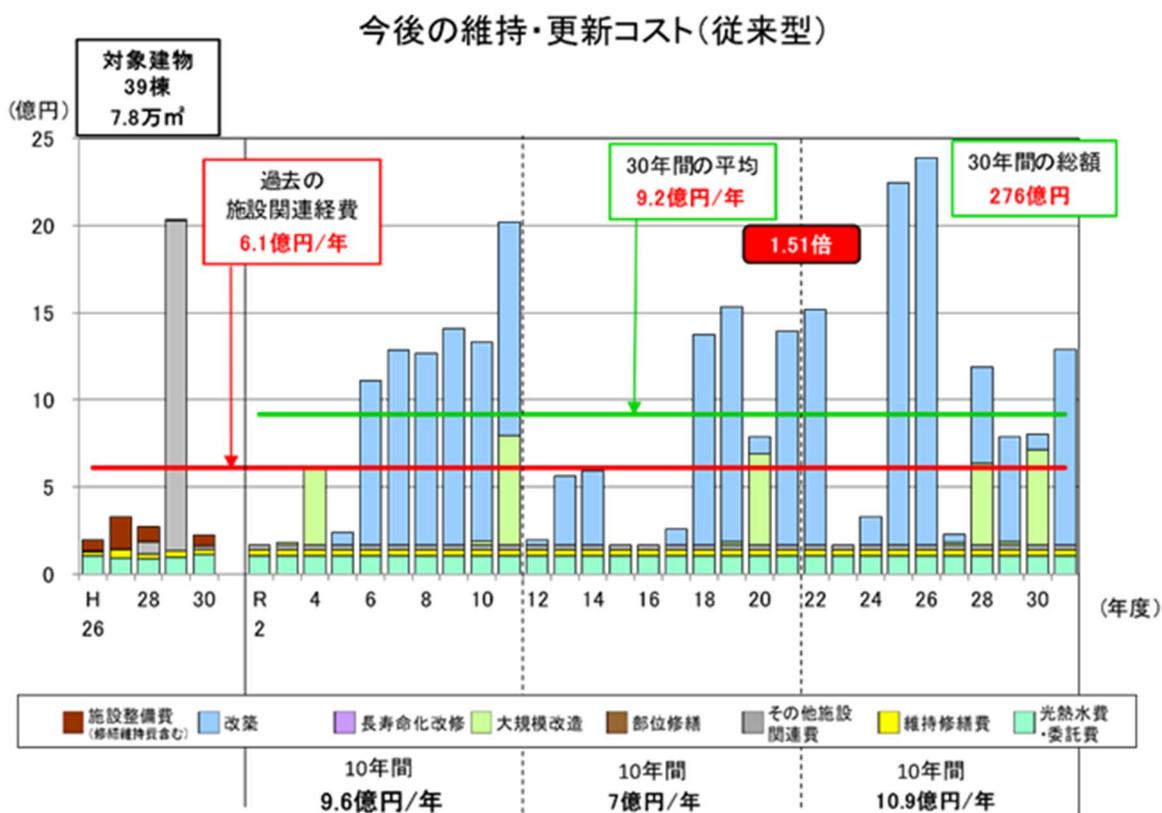
文部科学省「学校施設長寿命化計画策定のための解説書」、市内実績に建設工事費デフレーター数値を考慮し算出。

学校給食センターは、平成29年度改築時の実績より別途算出。

2) 従来型の維持・更新コスト

従来型の「事後保全型」で整備を続けた場合、今後30年間の維持・更新コストは276億円、年平均9.2億円と試算され過去5年間分の施設関連経費の約1.51倍となります。

また、今後10年間の施設関連経費は96億円と試算され、市財政への負担が過大であり、経費削減のための対応策を検討する必要があります。



6. 2. 2 長寿命化型の維持・更新コスト

1) コスト算定条件

(単位：円/m²)

対改築単価比率		大規模 25%	長寿命化 60%	改築 100%
小、中学校	校舎	75,000	180,000	300,000
	体育館	86,250	207,000	345,000
特別支援学校	校舎	87,000	208,800	348,000

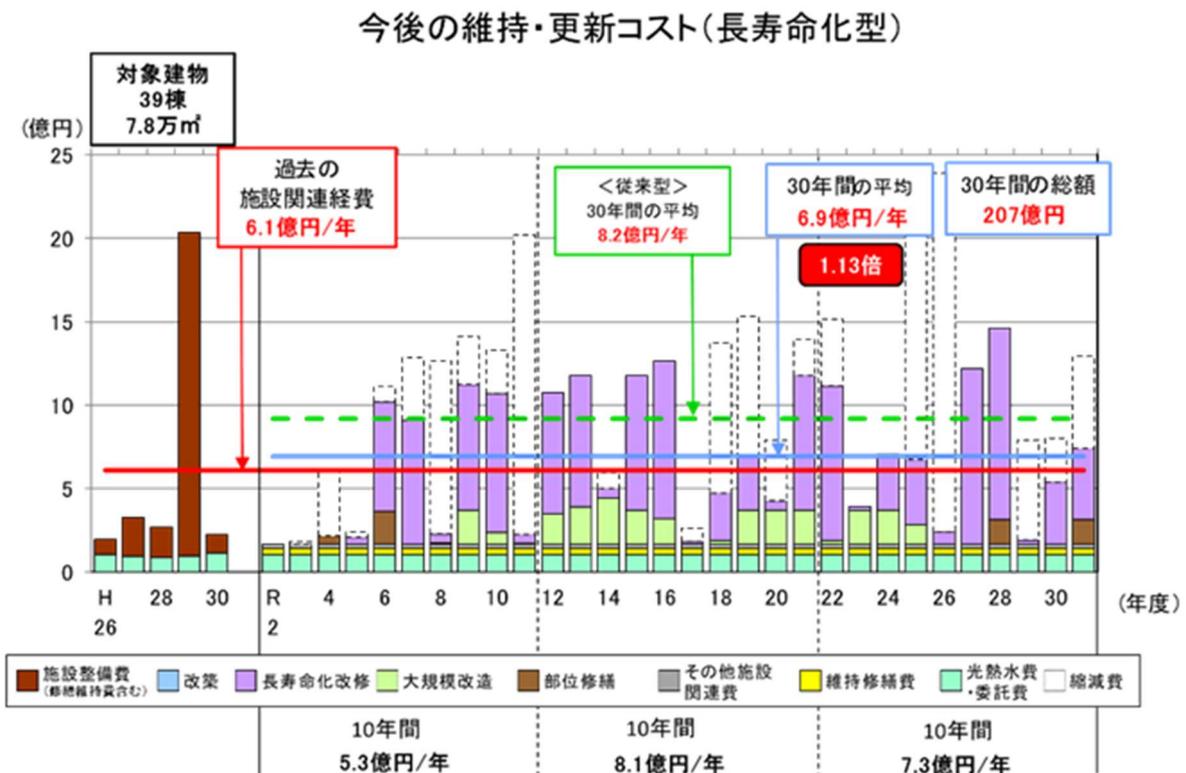
文部科学省「学校施設長寿命化計画策定のための解説書」、市内実績に建設工事費デフレーター数値を考慮し算出。

学校給食センターは、平成29年度改築時の実績より別途算出。

部位改修は、市内実績等を参照し別途算出。

2) 長寿命化型の維持・更新コスト

従来型から長寿命化型（予防保全型）へ転換した場合、30年間の維持・更新コストは総額207億円、年平均6.9億円となり、総額を従来型と比較すると約6.9億円、約25%の縮減が図られました。



6. 3 長寿命化の効果

学校施設を長寿命化計画に沿って維持管理することにより、次のような効果が期待できます。

6. 3. 1 コスト面での効果

・将来的なコストの削減

施設の長寿命化を行うことによって毎年度の負担を軽減するとともに、計画的な改修・修繕によってコストの平準化を図ることができます。

・修繕費用の抑制

「長寿命化型（予防保全型）」の管理によって、突発的に必要となる修繕が減少し、修繕費用を抑制することができます。

6. 3. 2 施設面での効果

・安心・安全の確保

経年劣化により老朽化する施設について、「長寿命化型（予防保全型）」の管理に変換することで、20年ごとに計画的な改修工事が実施され、機能・性能の維持向上が図られ、児童生徒の安心・安全・快適な教育環境を確保することができます。

・社会情勢に応じた改修

計画的な改修によって、学習内容や学習形態、生活様式の変化、バリアフリー化、防災機能強化等の対応を柔軟に行うことができます。

6. 3. 3 その他の効果

・改築に比べて工期を短縮できます

長寿命化改良を行うことで、改築より躯体等、構造部分の工事量が大幅に減少するため、工期の短縮を図ることができます。

・改築に比べて廃棄物量が減少します

建物の長寿命化を図ることで、改築時に発生する建設廃棄物を抑制することができます。

・長寿命化により、資産としての価値を高めることができます

適切な改修が行われることで、施設の性能水準を保つことができます。

7. 長寿命化計画の継続的運用の方針

7. 1 情報基盤の整備と活用

本計画を推進する上では、学校施設における情報の収集と蓄積が重要となります。

このため、学校施設の施設基本情報や工事情報、修繕履歴情報、日常点検や業務委託による各種点検情報を毎年度更新しながら、長寿命化型のコスト算定や継続的な施設管理に活用できるように一元管理することとします。

7. 2 推進体制の整備

公共施設等総合管理計画による全庁的な基準・方針を踏まえ、本計画を継続的に運用していくため、学校と連携しながら教育総務課が中心となって関係部署と協議・調整を行い、本計画の取組を進めていくこととします。

7. 3 計画のフォローアップ

本計画に基づき、学校施設整備を進めていくためには、計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）のPDCAサイクルを確立することが重要です。

実施計画の進捗状況、学校施設の状況、社会情勢、市全体の財政状況等を踏まえ、適宜、見直しを図っていきます。

計画（P）：施設の現状を把握した上で、それを踏まえた実施計画を策定（6年間）
実施（D）：実施計画に基づいた改修等の実施
評価（C）：実施効果を検証し、改善点の整理
改善（A）：次期実施計画に反映